

日時 令和7年7月24日(木)
15時30分～
場所 小松サン・アビリティーズ 研修室

第1回 資料

小松市上下水道局

上下水道事業経営懇話会について

【目 的】

上下水道事業について、広く利用者、識者の意見を聴き、事業の効率的・安定的な経営を図る

(ご意見いただく事項)

経営戦略(中長期の投資・財政計画)に関すること

効率的かつ安定的な運営に関すること

水道料金及び下水道使用料に関すること

経営戦略

上下水道事業経営懇話会

R6

今年度(R7)

R11

(経営戦略見直し年度)

中長期 投資・財政計画
R7～R16

上下水道事業

- ・現状・予測分析
- ・課題
- ・新たな経営方針
- ・経営目標



- ・新たな経営方針での取組
(経営、経費削減の取組)
- ・下水道使用料の適正水準

- 概ね5年ごとの
- ・経営戦略見直し
- ・水道料金、下水道
使用料の適正水準

目次

1 上下水道事業のあらまし

(事業概要、主要事業、組織、経営状況、財政状況など)

2 上下水道事業を取り巻く環境

(人口減少、施設等老朽化、物価高騰、災害の多発、職員減少など)

3 取り巻く環境に対する小松市の取組

4 経営戦略

4-1 改定経緯と国の方針

4-2 今後10年間の見通し(投資計画)

4-3 今後10年間の見通し(財政計画)

4-4 今後10年間の見通しからみた上下水道事業の課題

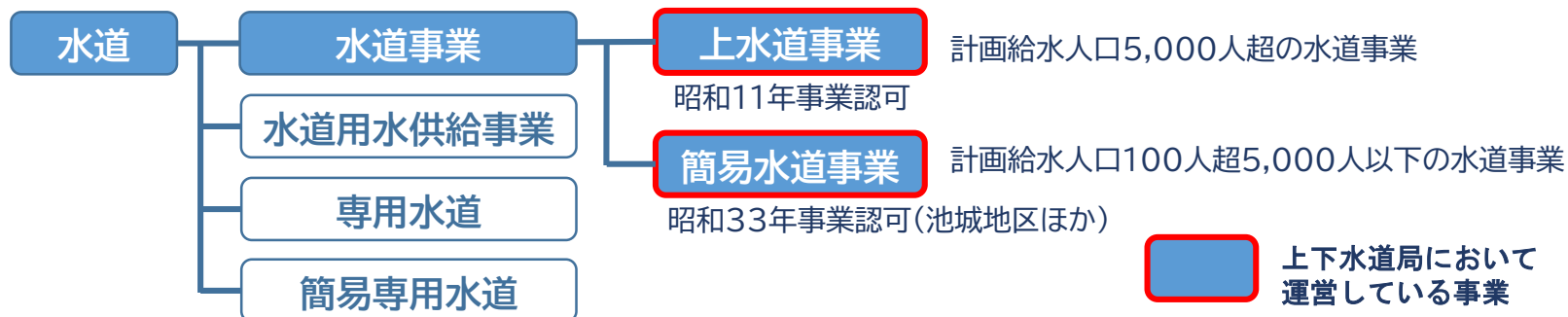
4-5 新たな経営方針・経営目標

4-6 経営目標達成に向けた今後の取組

1 上下水道事業のあらまし

1-1 水道事業概要

事業種別



施設の構成



出典) 政府広報HP

施設名	説明
取水施設	水源から原水を取り入れる。→ 深井戸等
導水施設	取水した原水を浄水場まで導く。→ 導水管等
浄水施設	原水を飲用に適するように処理する。→ 浄水場等
送水施設	浄水場から浄水を配水池まで送る。→ 送水管等
配水施設	給水区域の需要者に適正水圧で供給する。 → 配水池、配水管等

1-1 水道事業概要

上水道事業(R6年度)

項 目	説 明
水源	自己水(2:川北、上清水) 県水(1:花坂)
取水施設(深井戸)	18箇所
浄水施設	2箇所
ポンプ施設	17箇所
配水池	12箇所
管路延長	導水管 7,329m 送水管 16,669m 配水管 880,185m

簡易水道事業(R6年度)

項 目	説 明
地区	6地区
水源	6箇所
取水施設	6箇所
浄水施設	6箇所
配水池	6箇所
管路延長	導水管 2,294m 配水管 17,039m

業務量

項 目	R5	R4
給水人口	105,628人	105,999人
行政区域内普及率	99.8%	99.8%
年間総配水量	13,681,977m ³	13,817,482m ³
年間有収水量	12,714,393m ³	12,963,495m ³
一日最大配水量	51,100m ³	67,300m ³

1-2 下水道事業概要

事業種別

生活排水
処理施設

下水道法

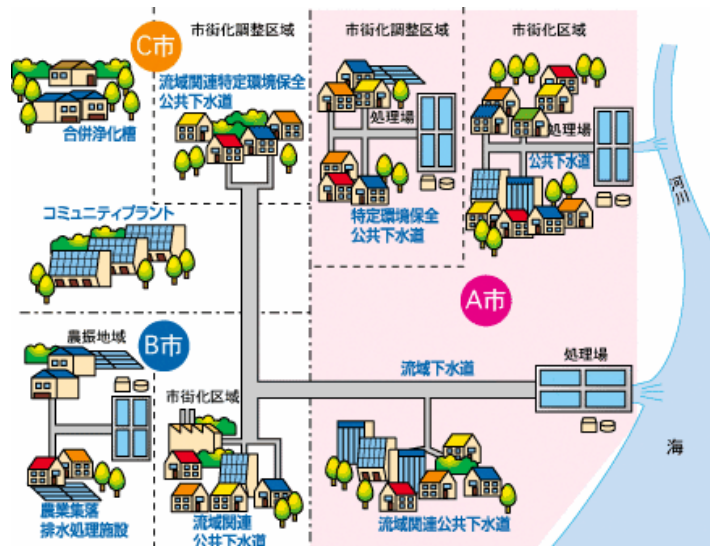
公共下水道

①

流域下水道

都市下水路

他法令



出典)近畿地方整備局HP

②

単独公共下水道

昭和42年事業認可

③

流域関連公共下水道

昭和59年事業認可

④

特定環境保全公共下水道

平成8年事業認可

特定公共下水道

農業集落排水事業

平成元年事業認可

漁業集落排水事業

合併処理浄化槽事業

コミュニティプラント等

- ① 二以上の市町村の区域にわたり下水道を一体的に整備する下水道(主に県が実施)
- ② 終末処理場を有する公共下水道
- ③ 流域下水道に接続する公共下水道
- ④ 主に市街化区域外の生活環境の改善を図るための小規模下水道

排除方式

分流式

出典)国交省HP



汚水と雨水を別々の管渠で排除
水質汚濁防止上有利

合流式

旧市街地



汚水と雨水を同一の管渠で排除
施工費が安価・施工が容易

上下水道局において運営
している事業。または
採用している方式

1-2 下水道事業概要

公共下水道事業(R6年度)

項 目	説 明
処理区	単独(1)+流関(1)+特環(2)
処理場	単独・特環(1)
ポンプ場	分流(6)+合流(1)+雨水(1)
管路延長	644,120m

農業集落排水事業(R6年度)

項 目	説 明
処理区	17
処理場	16
ポンプ場	—
管路延長	80,079m

業務量

公共下水道事業

項 目	R5	R4
年間総処理水量	11,107,531m ³	11,054,601m ³
一日平均処理水量	30,348m ³	30,287m ³

農業集落排水事業

項 目	R5	R4
年間総処理水量	621,192m ³	646,275m ³
一日平均処理水量	1,697m ³	1,771m ³

汚水処理人口普及率(R5年度)

項 目	R5行政人口	R5処理人口	R5接続人口	R5普及率	R5接続率	R4普及率	R4接続率
公共下水道	105,803人	79,674人	69,655人	75.3%	87.4%	75.0%	87.0%
農業集落排水		6,261人	5,884人	5.9%	94.0%	6.0%	93.9%
合併浄化槽等		11,716人	11,716人	11.1%	100.0%	11.1%	100.0%
合計		97,651人	87,255人	92.3%		92.0%	

1-3 主要事業(建設改良事業)

水道事業

単位:百万円

項 目	R3	R4	R5	主な工事
水道管更新事業 (老朽化・耐震化対策)	244	222	410	丸の内町配水管布設替工事 中海町送配水管布設替工事
施設設備更新事業	41	62	119	丸の内配水場 4号配水ポンプ盤更新工事
水道管新設事業	71	161	41	安宅新地区土地区画整理事業に伴う配水管布設工事
合計	356	445	570	

老朽管更新



水道施設更新



下水道事業

単位:百万円

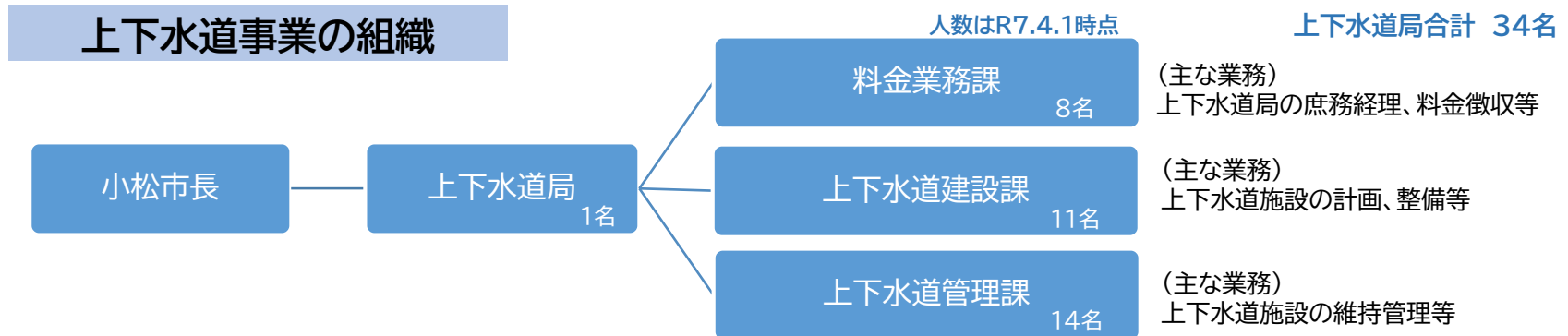
項 目	R3	R4	R5	主な工事
施設・老朽化・地震対策	305	376	590	中央浄化センター 汚泥処理棟電気設備工事 汚泥処理棟耐震補強工事
浸水対策事業	5	3	202	九竜橋川雨水ポンプ場 4号 雨水ポンプ増設工事
下水道管・施設整備事業	460	398	339	管 : 第一分区(白江町) 東陵分区(若杉町) 施設: 東部污水ポンプ場 ポンプ増設工事
合計	770	777	1,131	

施設設備更新



1-4 上下水道事業の組織と地方公営企業会計について

・本市の上下水道事業は3課で実施



・小松市上下水道事業は、地方公営企業会計を適用(企業会計方式)

一般会計(官庁会計方式)		企業会計方式 (上下水道・病院)	
年度内の現金の出入を重視		●損益計算書 (年間の費用と収益の状態を示す)	●貸借対照表 (年度末の資産、財政状況を示す)
歳 出	歳 入	費 用	資 産
・維持管理費 ・工事費 ・起債元利償還金 など	・市税 ・国庫補助金 など	・維持管理費 ・利息 ・減価償却費 など	・固定資産 ・流動資産 ・現金預金 など
		損 益	負 債
			・固定負債 ・企業債 ・流動負債 など
			資 本
			・資本金

- ・ 料金収入等を主な財源とし民間の企業活動に近い事業。独立採算制を原則
- ・ **予算は収益的収支予算と資本的収支予算の2本立て**
- ・ **決算は上記財務諸表で報告**

1-5 上下水道事業の経営状況【損益計算書】

水道事業

主な収益

料金収入

人口減少や水量の減少等により微減
※R5は水道料金減免実施

主な費用

維持管理費

動力費や委託料が増加するも給水管工事等の
減少により横ばい

支払利息

借入金残高の縮小とともに減少

単位:百万円

項 目	R3	R4	R5
料金収入	2,147	2,138	1,820 (減免前2,113)
一般会計繰入金	58	50	361 (減免分293)
長期前受金戻入	238	244	244
その他	72	64	73
収益合計	2,515	2,496	2,498
維持管理費 (旱水受水費含む)	1,231	1,210	1,229
減価償却費等	792	805	791
支払利息	59	45	39
その他	10	7	36
費用合計	2,092	2,067	2,095
当期純利益	423	429	403

下水道事業

主な収益

使用料収入

接続人口は増加しているものの、使用水量の減少
により、微減・減少で推移

主な費用

維持管理費

電気料金や物価高騰の影響を受け、増加
借入金残高の縮小とともに減少

支払利息

単位:百万円

項 目	R3	R4	R5
使用料収入	1,140	1,136	1,124
一般会計繰入金	1,903	1,965	2,012
長期前受金戻入	899	890	904
その他	10	15	5
収益合計	3,952	4,006	4,045
維持管理費 (流域負担金含む)	637	691	728
減価償却費等	2,561	2,549	2,591
支払利息	638	578	527
その他	14	20	22
費用合計	3,850	3,838	3,868
当期純利益	102	168	177

※基準外繰入金
(収入補てん)

282

286

298

1-6 上下水道事業の財政状況【貸借対照表】

水道事業

R5

資産合計	20,655	企業債残高	1,825
現金	3,195	剰余金	2,659

利益を積立て、剰余金を計上している

単位:百万円

項 目	R3	R4	R5
固定資産	17,517	17,350	17,209
流動資産	2,827	3,202	3,446
うち現金	2,526	2,828	3,195
資産合計	20,344	20,552	20,655
固定負債	2,207	2,008	1,770
うち企業債	2,018	1,797	1,582
流動負債	693	660	773
うち企業債	241	247	243
繰延収益	6,357	6,358	6,172
負債合計	9,257	9,026	8,715
資本	11,087	11,526	11,940
うち資本金	8,930	9,040	9,281
うち剰余金	2,157	2,486	2,659

下水道事業

R5

資産合計	68,219	企業債残高	41,017
現金	1,256	剰余金	▲1,985

剰余金がマイナスであるものの、資金不足ではない。

単位:百万円

項 目	R3	R4	R5
固定資産	69,769	67,995	66,509
流動資産	994	871	1,710
うち現金	693	478	1,256
資産合計	70,763	68,866	68,219
固定負債	40,427	38,622	36,939
うち企業債	40,386	38,582	36,899
流動負債	4,370	4,454	5,451
うち企業債	3,965	4,055	4,118
繰延収益	23,734	23,101	22,651
負債合計	68,531	66,177	65,041
資本	2,232	2,689	3,178
うち資本金	4,562	4,851	5,163
うち剰余金	▲2,330	▲2,162	▲1,985

1-7 地方公営企業会計 予算

予算のしくみ

- ・予算は、収益的収支予算と資本的収支予算の2本立て
- ・施設整備(資本的収支)に要する費用を、利益等(収益的収支)で補う

●収益的収支予算

一事業年度の経営活動に伴って発生する収益と費用、利益・損失等の経営状況を表す

上下水道設備を設置する際に国等から補助された金額をその設備の耐用年数に応じて収入に計上

収入	料金収入等			長期前受金戻入 (現金を伴わない収益)
支出	施設維持管理費等	設備投資に要した 借入金支払利息	減価償却費 (現金を伴わない費用)	当期純利益

複数年使用する建物や電気設備、水道管など支出は、耐用年数に応じて費用化

資本的収支予算にて、支出に対して収入が不足する部分(金額)に充当

●資本的収支予算

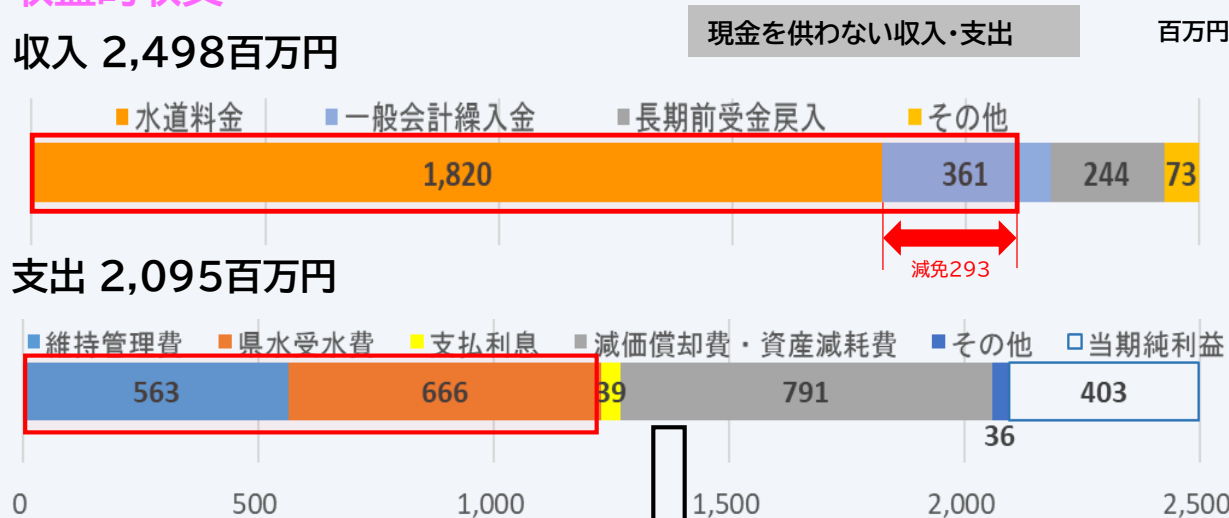
施設整備や更新の費用や借入金等の支出と国からの補助金などその財源となる収入の状況を表す

収入	国からの補助金 施設整備負担金	施設整備に要する借入金	一般会計繰入金	資本的収支不足額
支出	施設の整備・更新に要する費用		借入金償還費	

1-8 水道事業 R5決算

収益的収支

収入 2,498百万円

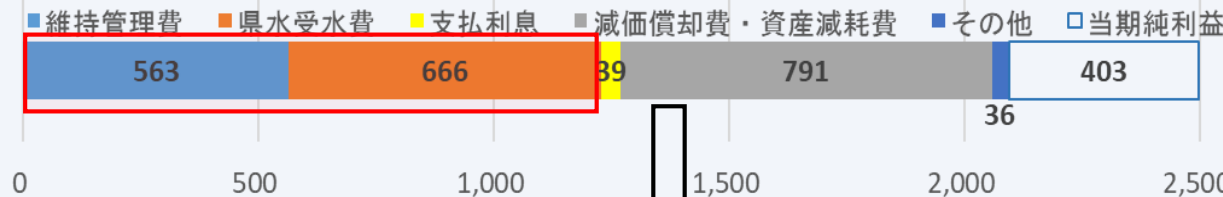


()内は収入・支出に対する割合 単位:百万円

主な収入
料金収入 1,820
※R5は水道料金減免実施 293
減免前料金収入 2,113(84.6%)
(1,820+293)

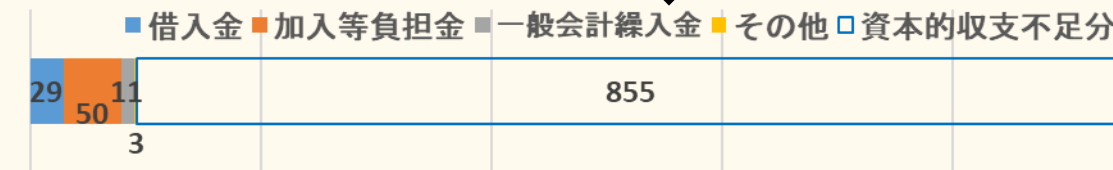
主な支出
維持管理費・県水受水費 1,229(58.7%)
(563+666)
減価償却費・資産減耗費 791(37.8%)

支出 2,095百万円



資本的収支

収入 93百万円



資本的収支予算にて、支出に対する収入が不足する部分(金額)に充当

()内は収入・支出に対する割合 単位:百万円

主な収入
加入等負担金 50(53.8%)
(加入負担金 33・工事負担金 17)

借入金 29(31.2%)

支出 948百万円



主な支出
水道施設整備・更新費 700(73.8%)

借入金償還費 248(26.2%)

1-9 下水道事業 R5決算

収益的収支

収入 4,045百万円



支出 3,868百万円



()内は収入・支出に対する割合 単位:百万円

主な収入

下水道使用料 1,124(27.8%)

一般会計繰入金 2,012(49.7%)
(うち収入補てん298)

主な支出

維持管理費・流域下水道負担金 728(18.8%)

減価償却費・資産減耗費 2,591(70.0%)

資本的収支

収入 3,219百万円



資本的収支予算にて、支出に対する収入が不足する部分(金額)に充当

()内は収入・支出に対する割合 単位:百万円

主な収入

借入金 2,436(75.7%)

国・県補助金 410(12.7%)

支出 5,242百万円



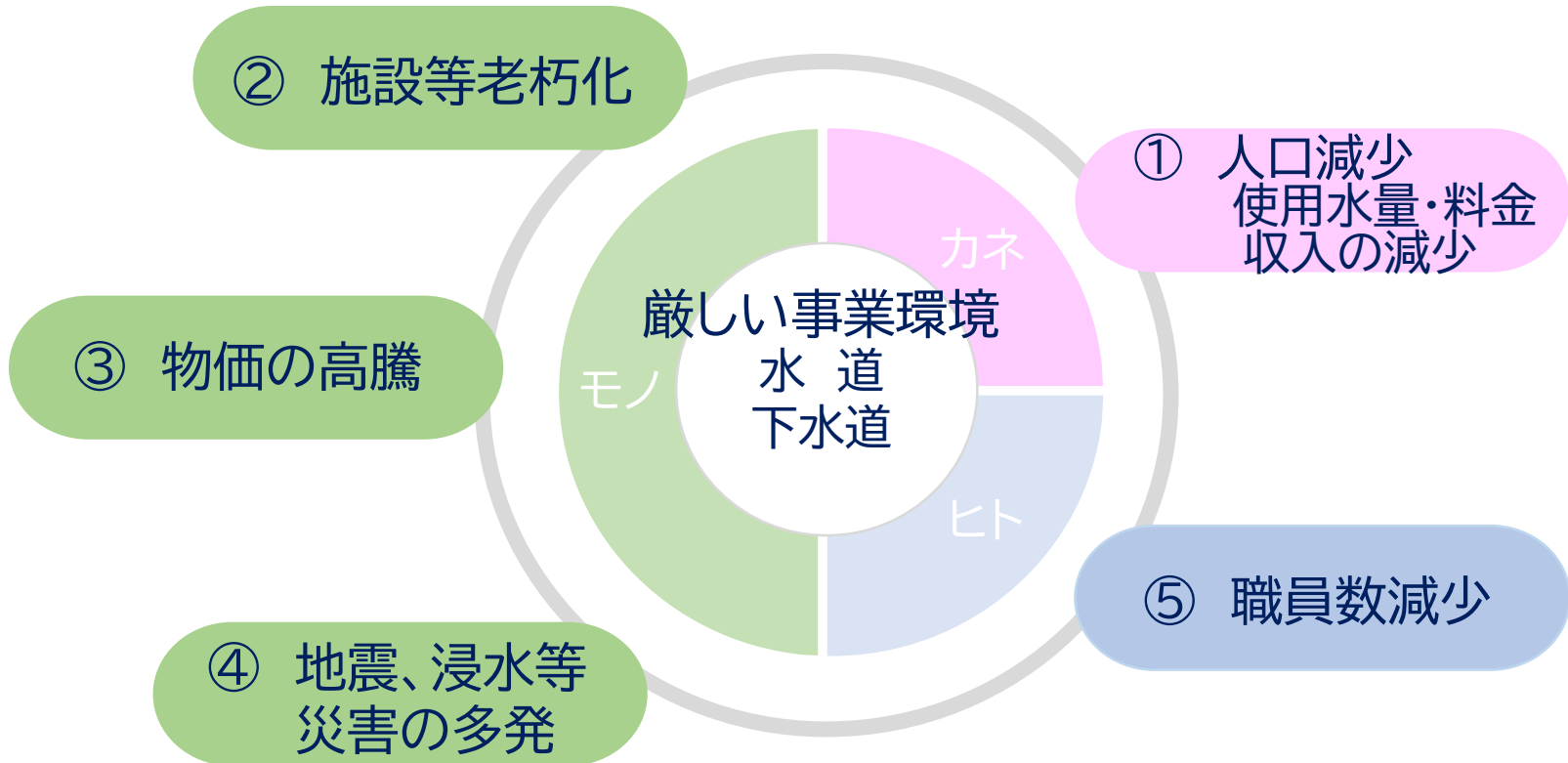
主な支出

下水道整備・更新費 1,183(22.6%)

借入金償還費 4,055(77.4%)

2 上下水道事業を取り巻く環境

借金を減少しながら限られた経営資源で必要な事業を実施
今後、これまでどおりの経営が難しい状況に…



※小松市も含め全国的な傾向

2-1 人口減少(人口・収入・利益等の推移)

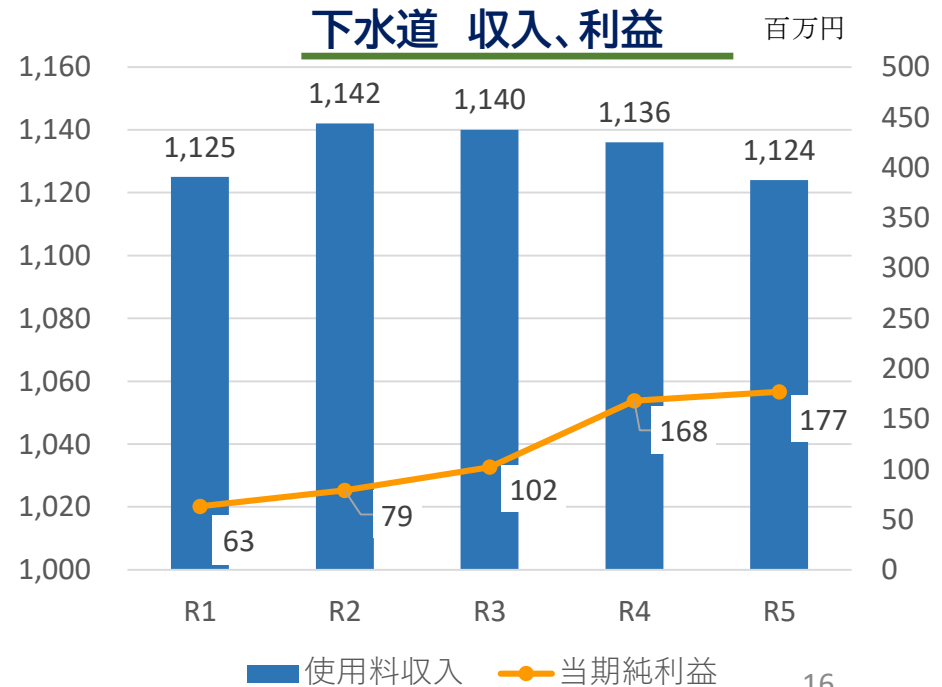
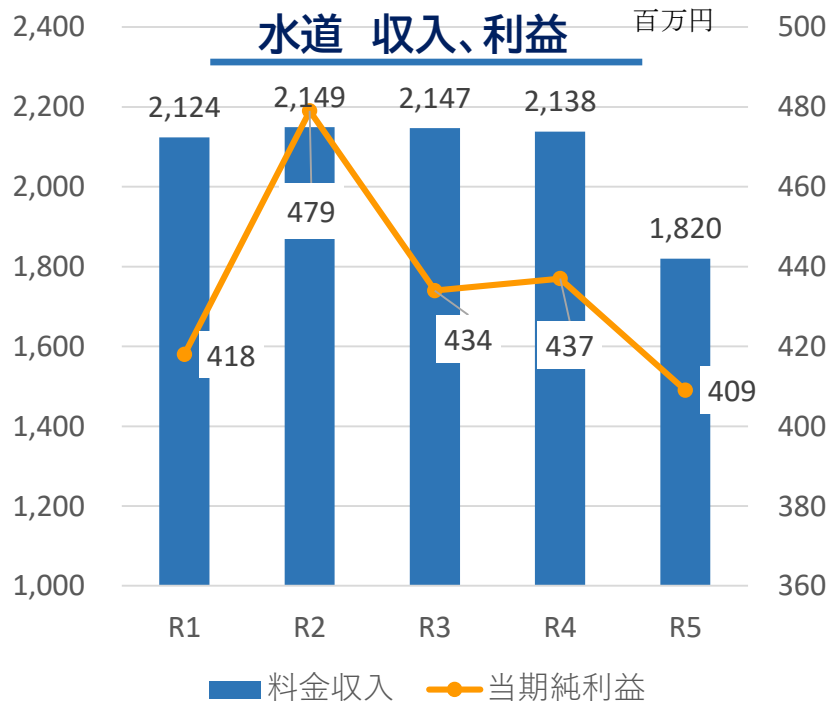
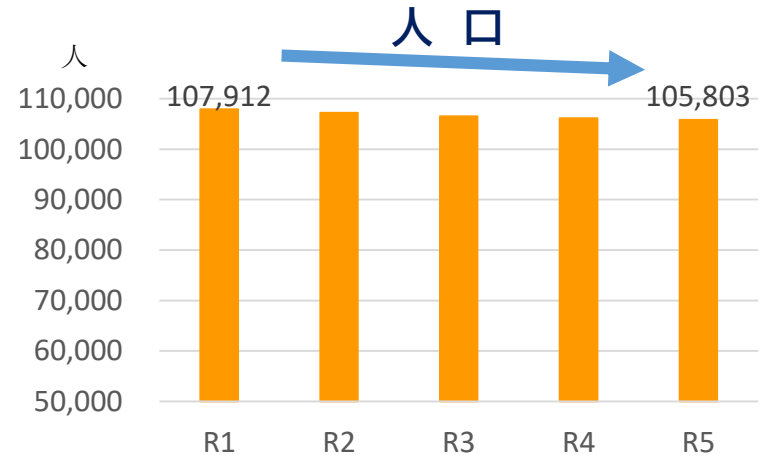
人口は減少傾向

・水道

料金収入は、H12(29.6億円)をピークに減少
近年ほぼ横ばい。R5は減免により減収

・下水道

使用料収入は、R2をピークに減少
(農業集落排水の減少割合が高い)



2-2 施設等老朽化

老朽化する施設等。主要施設は約40年経過、管は耐用年数を迎える管が増加
更新工事が遅れると漏水事故、管の老朽化による道路陥没などリスクが高まる

水 道

1 主な施設 供用開始年

- ・川北揚水場 S49
- ・上清水揚水場 S42
- ・湊配水場 S49
- ・丸の内配水場 S46(R2更新)

2 管路

- ・耐用年数(40年)経過管路
延長 約103km(11%)
R16時点 延長 約278km(30%)

下水道

1 主な施設 供用開始年

- ・中央浄化センター S54
- ・中央ポンプ場 S47
- ・中継ポンプ場 H6～
- ・農業集落排水処理場 H2～

2 管路

- ・耐用年数(50年)経過管路
延長 約12km(2%)
R16時点 延長 約37km(6%)

2-3 物価高騰

高騰する物価(費用の増加)

H9の総合指数は97.7であり30年弱で約1割上昇
令和にはいり急上昇している。



総務省「消費者物価指数(総合指数・2020年
基準の時系列データ)」より作成

※ 物価高騰を示すデータ

・水道事業 電気料金	H26 44,897千円	R5 79,913千円 約77%上昇
・労務単価 (普通作業員)	H28 18,500円	R7 25,300円 約36%上昇
・水道管材 ダクタイル管	H28 292,000円	R7 353,000円 約21%上昇
・下水道管材 硬質塩化 ビニール管	H28 6,250円	R7 9,520円 約52%上昇

2-4 地震、浸水等災害の多発

多発する災害。上下水道被害は日常生活に大きな影響。災害に備えることが必要

●R4年8月 小松市豪雨災害 災害復旧費 下水71百万円 水道40百万円



中ノ峠川氾濫に伴う配水管破断



八幡町道路冠水



中海地区マンホールポンプ
制御盤への流木

●R6年1月 能登半島地震 災害復旧費(見込) 下水(被災延長6km)2,100百万円 水道114百万円



輪島市内



小松市内

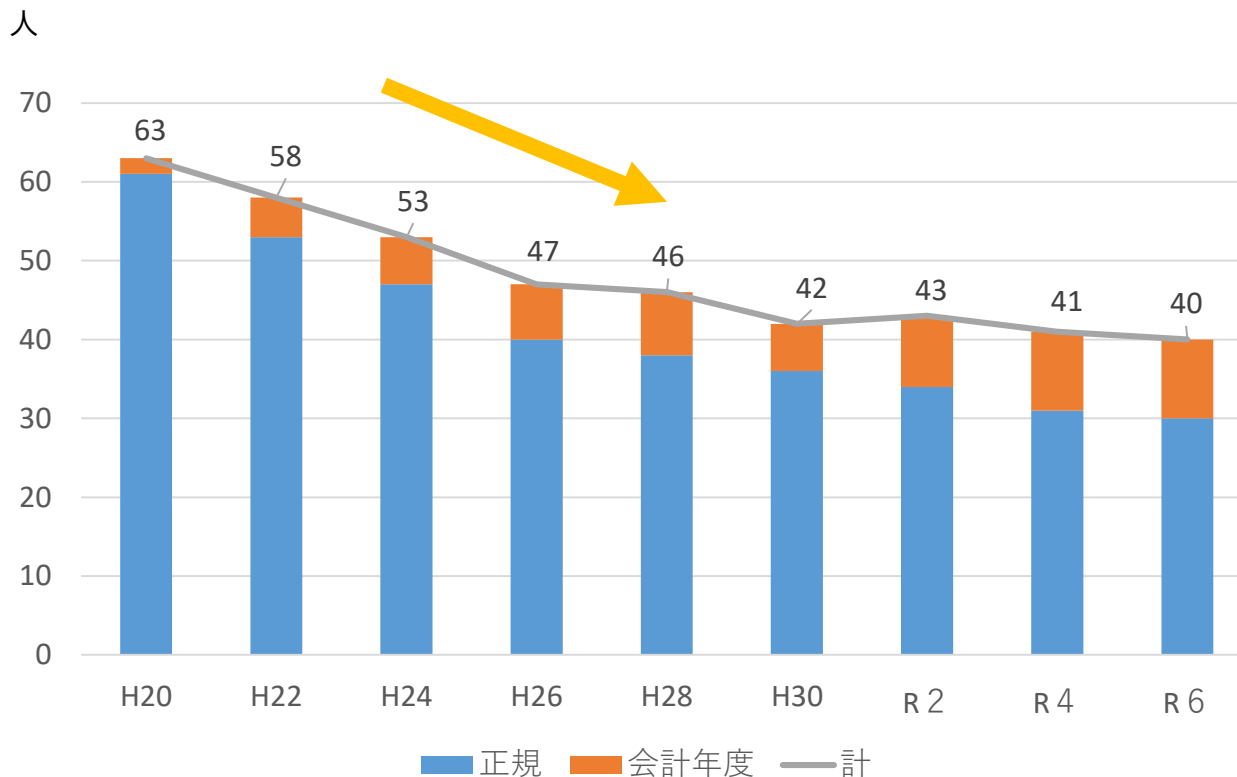
2-5 職員数減少

職員数3割強減少

- ・近年、頻発する災害に対するマンパワー不足
- ・技術継承の課題



官民連携(民間委託)
による補充



3 取り巻く環境に対する小松市の取組

運営の適正化のため経費削減や環境対策、官民連携、災害対応などを行うとともに、持続可能な上下水道サービスの提供を実施

水 道

経費削減

- ・上水道施設維持管理の民間委託による効率化
- ・料金徴収窓口業務の民間委託
(R7より下水道維持管理に包含)
- ・旭台配水池や丸の内配水場のダウンサイジング

配水池能力(容量)

旭台配水池 10,090m³→8,950m³
丸の内配水場 10,510m³→3,000m³

D X

- ・水道劣化診断へのAI技術活用
(老朽化対策)
- ・企業債残高の削減
29億円(R1)→18億円(R5)

下水道

経費削減

災害対応

- ・下水道施設維持管理の民間委託
第1期(R1～R3):経費▲約2億円(25%削減)
第2期(R4～R6):経費▲約1億円(8%削減)
- ・第3期(R7～R11) 料金徴収窓口業務を追加
→一部、会計年度職員が担う業務を委託し
業務の安定化と災害時対応の人員確保

環境対策

- ・汚泥減容化(農業集落排水処理施設)
- ・汚泥の堆肥化(河北潟ゆうきの里)

資源活用

- ・下水サーベイランス
(インフルエンザ、コロナ等の注意喚起実施)
- ・企業債残高の削減
476億円(R1)→410億円(R5)

4 経営戦略

4-1 改定経緯と国の方針

国の方針に対応し経営戦略改定

下水道事業は交付金の要件化。R17以降交付金要件クリアできず

【改定経緯と国の方針】

総務省から、R7までに戦略の改定要請

近年の物価上昇、人口減少や老朽化対策としての更新費用などを反映するよう指示あり

国土交通省：下水道事業は、改定が社会資本整備総合交付金の要件

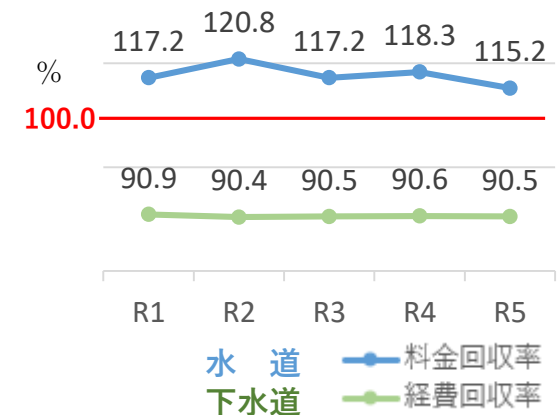
- ・現時点の交付金要件(該当するとR7から対象外)・・・【クリア】
- ・供用開始後30年経過して、②～④すべてに該当したら対象外

項 目	本市状況	クリア
①供用開始後30年経過	30年以上	
②使用料単価 150円未満	136.12円	×
③経費回収率 80%未満	90.5%	○
④使用料改定未実施 15年以上	26年以上	×

総務省：下水道使用料の水準(税抜)
使用料単価の適正化をすること
月3,000円/20m³(150円/m³)
※小松市 月2,300円/20m³(R5:税抜)

回収率

使用料で回収すべき経費をどの程度
使用料収入で賄えているかを示す指標



- ・R17以降の交付金要件(今後10年間の取組)・・・【クリアできず】

項 目	本市状況	クリア
経費回収率の向上への取組 90.5%(R5)を向上し、 回収率100%達成	90.5%	×

4-2 今後10年間の見通し(投資計画)

投資・財政計画: R7~R16

老朽化対策、地震対策に投資。下水道では浸水対策、災害復旧が新たに必要

【投資】

水 道

投資総額 約130億円想定

・配水管等布設替 約64億円
(丸の内~市民病院への配水管耐震化
川北水系送水管 他)

・施設設備更新 約32億円
(上清水揚水場・丸の内配水場
設備更新他)

・配水池耐震化 約22億円
(湊配水池耐震化事業他)

他

前回経営戦略
約8億円/年 → 約13億円/年

下水道

投資総額 約201億円想定

・施設老朽化・地震対策 約82億円
(中央浄化センター・中央ポンプ場他)

・浸水対策事業 約61億円
(石橋川排水区導水路・遊水地整備等)

・災害復旧 約7億円
(木場潟分区ほか市内各所)

・下水道整備 約34億円
他

前回経営戦略
約10億円/年 → 約20億円/年

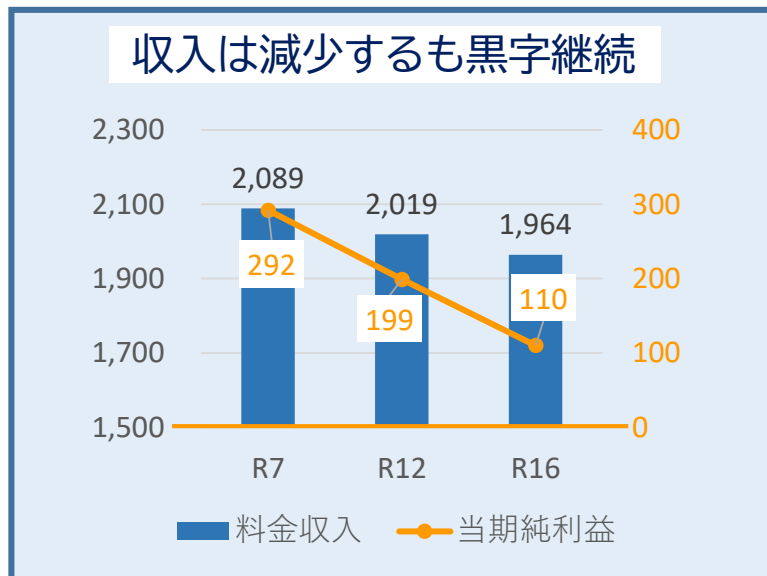
4-3 今後10年間の見通し(財政計画)

収入・利益及び企業債残高の見通し。下水道は赤字、企業債残高は水道の8倍
【財政】

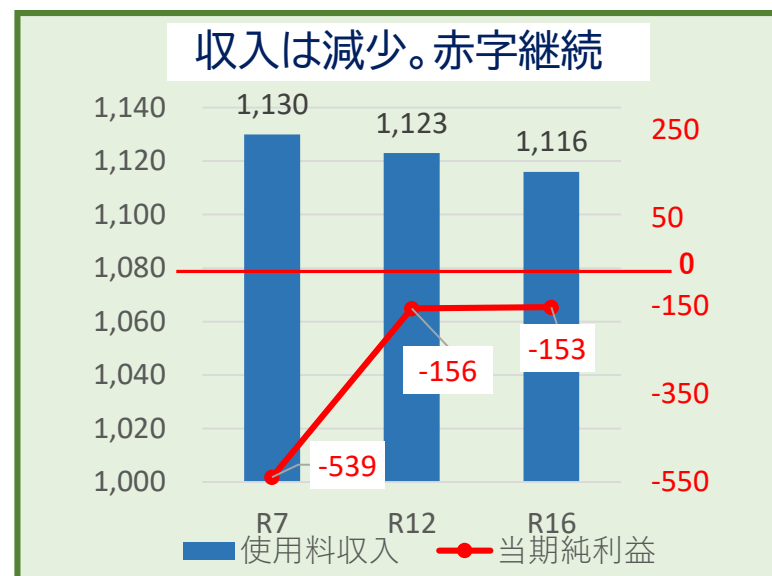
水道

収入・利益

下水道

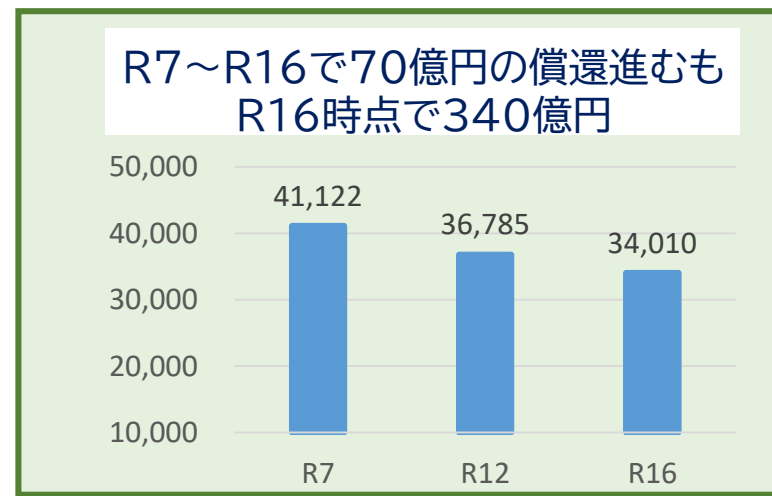
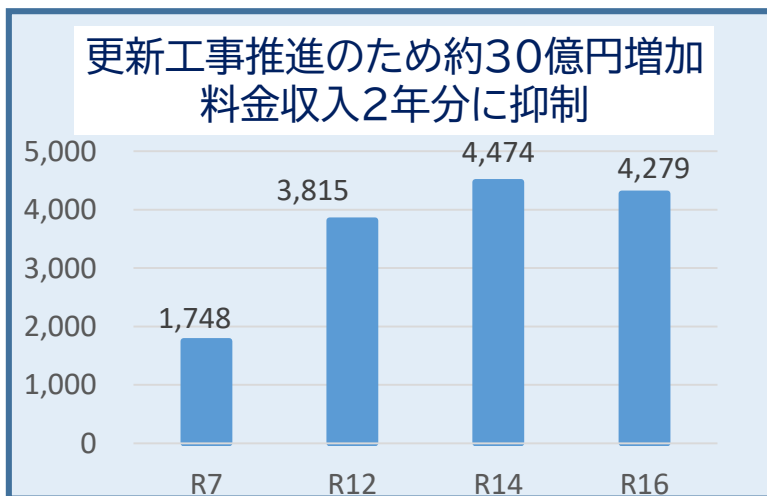


百万円



企業債残高

百万円

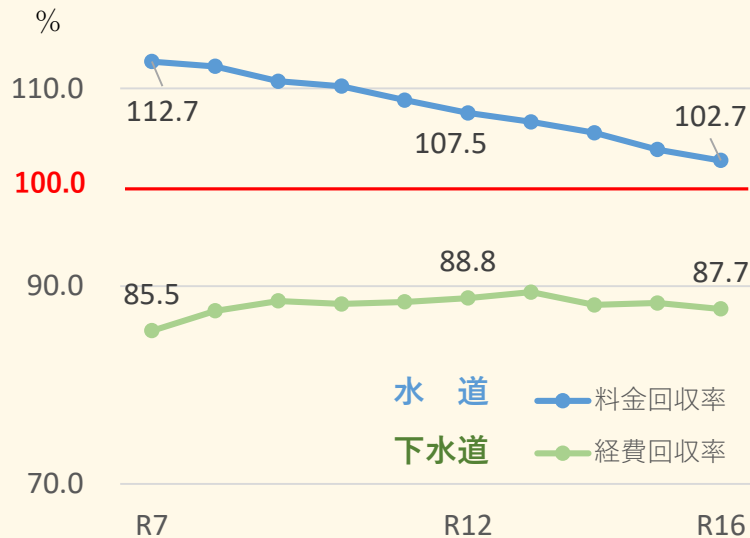


4-3 今後10年間の見通し(財政計画)

回収率の見通し(R7~R16) 下水道は100%を下回る

回収率・・・使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標

回収率



水道: R16まで100%を超える
利益を計上していく
ただし、減少傾向

下水道: 80%台を推移
交付金の要件(目標: 100%達成)
が今後もクリアできない

下水道の交付要件をクリアして老朽化・
耐震化対策を進めていくことが重要

4-4 今後10年間の見通しからみた上下水道事業の課題

●見通しからみた課題(水道事業)

- ・更新費用の増加に対応し、かつ内部留保資金にも留意した経営が必要（企業債の抑制を主とした経営からの変更）
- ・料金回収率は減少傾向もR16までは100%以上維持する（維持管理費を料金で賄う）が、R17以降100%を割り込むことも予想される

●見通しからみた課題(下水道事業)

- ・見通しでは、経費回収率が100%に満たない（維持管理費を使用料で賄えていない）
- ・施設の更新、浸水対策等で、約20億円/年の事業費が必要

4-5 新たな経営方針・経営目標

新たな経営方針のもと経営することが必要

新たな経営方針

①料金の適正水準を示す回収率に着目した経営

- ・ 毎年財政状況検証
- ・ 概ね5年ごとに料金、使用料水準が適正か検証

②持続可能な経営

- ・ 安心安全なインフラ提供ができる持続可能な経営



経営目標

水道 料金回収率100%以上を維持

- ・ 収益減少が見込まれ、5年後の見直しでは料金の適正水準の検討
- ・ 投資経費には、積立金と企業債で対応
- ・ 非常時の対応のため内部留保資金を確保

下水道 経費回収率100%以上達成

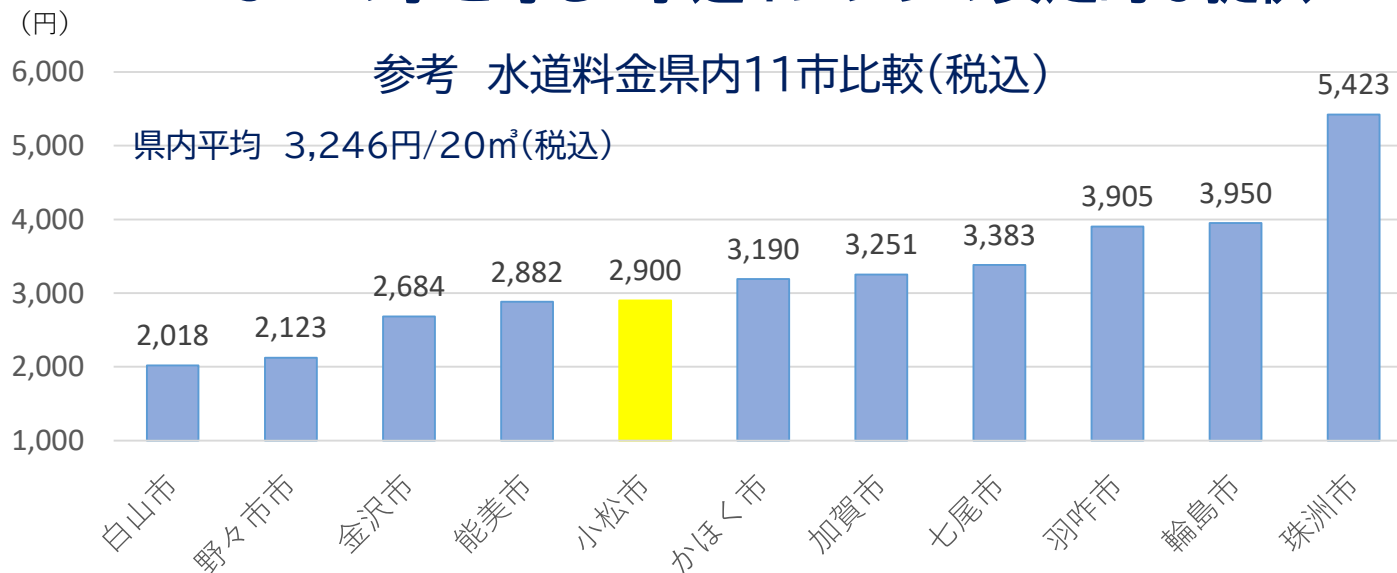
- ・ 本計画の10年間で、100%に近づけることへの取組
- ・ 試算を参考に使用料の適正水準の検討

4-6 経営目標達成に向けた今後の取組(水道事業)

企業債を活用し老朽化・耐震化対策を進め、こまつの水を守っていく

- ① 現在実施している健全化に向けた取組の推進
- ② 老朽化、耐震化対策のための建設改良費の財源として企業債を積極的に活用し、手元資金(内部留保資金)を確保しながら取組を推進
- ③ 概ね5年ごとに経営戦略の見直し、料金が適正水準かどうか見直す

こまつの水を守る 水道インフラの安定的な提供



4-6 経営目標達成に向けた今後の取組(下水道事業)

下水道は、国の交付金や適正水準での使用料の収入がなければ、老朽化対策等の更新需要に対応できない

- ① 新たな経営方針、取組
(経営、経費削減の取組)
- ② 使用料について、計画の10年間で、経費回収率100%に取り組む
にあたり適正な水準
- ③ 概ね5年ごとに経営戦略の見直し、使用料が適正水準かどうか見直し

